

福島県環境影響評価審査会議事概要

1 日 時

平成24年9月4日(火) 午後1時30分開会 午後3時45分閉会

2 場 所

福島県庁本庁舎3階 総務委員会室

3 議 事

(1) 板谷最終処分場6・7ブロック増設計画環境影響評価方法書について

(2) 郡山西部第一工業団地開発事業に係る環境影響評価準備書について

4 出席者等

(1) 環境影響評価審査会 9名

(2) 事務局 4名

(3) 傍聴者 8名

5 議事概要(「郡山西部第一工業団地開発事業に係る環境影響評価準備書について」の該当部分のみ記載。)

【事業者】

事業者から、当該準備書の概要及び、事前に審査会委員から質問のあった事項に対する回答を資料に基づき説明。

【委員】

地下水に影響がでるかもしれないという評価をしているが、それに伴いため池や藤田川の水位の低下なども考えられる。そのような場合の予測・評価は、地下水に影響がでなかった場合とで変わってくると思うが、それを分けて評価するような検討をしているか。

【事業者】

準備書は、対象事業実施区域内の土地を改変した場合の影響を評価しており、その周辺にあるため池や河川の流出量の増減は検討していない。

【委員】

希少種の個体の移送に際し、「施設での飼育」という記載があったが、具体的にはアクアマリンふくしまで一時的に飼育するということを想定しているのか。

【事業者】

候補のひとつとしてアクアマリンふくしまを想定している。

【委員】

猛禽類の繁殖期の飛翔パターンをみると、対象区域内の谷戸で索餌をしているようだ。東側を造成してしまうと、索餌場が西側にシフトしていくと思われるが、今回観測された営巣ペアの西側に別のペアがいた場合、そこで競合し繁殖阻害が起こると思われる。そこまで広範囲に営巣しているかどうかの調査はしているか。

【事業者】

索餌エリアがなくなるのではという点については、本日配付した資料のp 2に2カ年にわたる繁殖期と非繁殖期の高利用域を記載しているが、繁殖阻害を起こすほどの影響はないと判断している。

隣接エリアにほかのペアがいるかどうかについては、西側については500mくらいまでの範囲に広げて調査を行ったが、定点の置き方にもよるが、今回の調査においては記載のペア以外には発見されていない(もっと西側に定点を置けば見つかったのかもしれない)。

【委員】

本日配付された資料で、オオタカの高利用域が記載されているが、さきほど話があったようにかなり開発エリアにかかっている。

オオタカの予測結果については、工事中については環境保全措置の検討を行うと記載されているので問題ないが、供用後については、生息環境は保全されると記載されている。

行動圏解析図のメッシュのなかに記載されている数字は出現頻度だと思われるが、これを用いて全体の高利用域の出現頻度の合計に対して開発エリアがどれだけのウェイトを占めているかを算出して影響を評価すべきだと思う。

平成22年度の繁殖期はあまり開発エリアにかかっていないようだが、平成23年度については、半分くらいかかっているので、半分索餌場所が消失するということになってしまう。2カ年の平均で評価して、3割や5割の索餌地消失ということになるとすれば、それに対する代償措置をとらないといけない。

したがって、今後作成する評価書では先ほど述べた評価を行い、影響が大きいという結果がでた場合は、西側に餌場をつくる(列状間伐等することや、平面になってしまう開発エリアの中心部に街路樹を整備する、立地する工場内に緑地を設けるなどの措置が必要だ。そうすれば、キジバト、ムクドリなどが棲みつき、猛禽類の餌場となる。

先ほど述べた解析を行い、その結果影響が認められた場合は、周辺及び工場敷地内の保全計画を策定してほしい。

植生図(p6-10-13)をみると、ほとんどがコナラとアカマツの群落であるから二次林だろう。その前の状況(薪炭林などで伐採や植栽が繰り返されていたのか、昔、牧野であったものが放置されてこうなったのか)によって、この場所の生態系が違ってくる。

長年にわたって、若いナラやアカマツが維持されてきて豊かな生物相が保たれてきた。南西側は開発しないで残すということだが、そこをどう保全するのが重要である。

今後の管理は市が行うことになると思うが、市が設置した「希少種保全対策検討会」において検討し、保全計画を策定したほうがよい。さきほど述べたような代償措置が必要な場合は、あわせて検討してほしい。

未来永劫生物多様性を保全しながら工業団地を造成・維持管理することが必要だと思う。希少種がこれほど生息しているのは、郡山市郊外で唯一といえるのではないかと。

【事業者】

行動圏解析結果のメッシュ別の出現率については予測を行い、その結果必要があれば保全措置を検討することとしたい。

【委員】

藤田川については事後調査を想定していないということだが、事後調査は区域外であっても実施してほしい。影響がないと思われるから事後調査をしないというのも正論かもしれないが、事後調査をして影響がなかったというデータも必要だ。

アセスの一番の問題点は前例が少なく、(仕方がないことだが)情報がなかなか外にでないことから、比較する対象がないことである。

幸い、事業の主体が地方自治体の郡山市であるから、ぜひ公正な立場で事後調査を行い、知見を残してほしい。

【事業者】

この場で、事後調査を実施するかしないか即答できない。

環境の保全を図りながら工業団地を造成するのだが、開発に要した費用は用地を企業に分譲して回収することとなる。

やるべきことはコストをかけてやるが、赤字を後世に残すことはできないのでバランスを考えてやらなければならない。

事後調査の実施については、評価書作成までに検討する。

【議長】

別冊の希少種確認位置図には、モノアラガイが約 100 個体確認されたと記載されているが、この単位はなにか。モノアラガイなどは、非常に密集して生息しており 1 箇所でも大量に確認されることがある。どのような単位で、どのような調査方法で確認したのか記載しておかないと誤解を招くのではないか。

【事業者】

モノアラガイについては、p 8 で調査範囲を標記しているが、この範囲(約 400m)で網を入れてまんべんなく調査した結果、およそ 100 個体が確認された。

夏季では 1 個体しか確認されなかったため点の標記、他の季節では概ねまんべんなく確認されたため範囲で約 100 個体と標記している。

【議長】

モノアラガイは雌雄同体であるが、生殖する場合は 2 個体なければならないし、一度に大量の卵を産む。1 個体しか発見されないというのは信じがたい。標記方法が適切ではないのではないか。

【事業者】

標記しているのは、生息数というよりはあくまでも確認した数というだけである。

【議長】

誤解のないように標記をきちんとしてほしい。

次に、オオタカやノスリの調査結果には、急降下等詳細な結果が示されているが、どのようにして調査するのか。

【事業者】

基本的には目視、双眼鏡やフィールドスコープで確認し図面に落としている。

【議長】

大変な作業ではないか。

【委員】

アセスのなかで一番費用がかかる調査である。

目視だけではどうしても行動を追い切れないので、改訂予定の「猛禽類保護の進め方（環境省）」では別の手法を示しているが、今回の準備書については先ほど事業者が述べた手法による調査でよい。

ただし、評価書が作成されるのが数年後になるというような場合は、改訂後の「猛禽類保護の進め方」の手法により再調査する必要があると思われる。評価書はいつ作成する予定か。

【事業者】

見通しとしては、年明けには提出したいと考えている。

【委員】

改訂後の手法は、行動を見ずに環境条件だけでGIS処理で調査するものであるが、数ヶ月後に評価書を作成するというのであれば、今のままの手法でよい。

【議長】

先ほど、委員から事後調査の話があったが、例えば、陸上を移動できる動物であれば、生息域が消失しても別の生息環境を探ることができるが、水生生物の場合はそれができないので、その影響を調査してほしいというものだと思う。

コストとのバランスを考えながらできるだけ調査してほしい。